

平成30年9月13日

各位

株式会社すかいらくホールディングス
株式会社すかいらくレストランズ

「魚屋路」における食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社グループが運営する「魚屋路」におきまして、ご利用になられたお客様に食中毒の症状が発症し、保健所より計9店舗で行政処分を受けておりますが、現状につきまして、下記の通りお知らせをいたします。

「魚屋路」をご利用になられたお客様およびご家族の皆様にご多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことにつきましてあらためて深くお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容とこれまでの経緯

本年8月31日（金）から9月3日（月）にかけて「魚屋路」をご利用になられたお客様より、食中毒の症状がみられるとのご連絡を受けました。

当社グループにて調査いたしましたところ、東京都、神奈川県および埼玉県の店舗において、宅配またはテイクアウトサービスをご利用になられたお客様を中心に体調不良を感じられたとのお申し出がございました。

発生原因につきましては、食材の流通経路等も含めて現在調査中ですが、保健所による調査結果ならびに食材の社内検査から、生ウニから腸炎ビブリオ菌が検出されました。

そのため、9月4日（火）より、社内検査で問題のあった生ウニのご提供の停止および宅配ならびにテイクアウトサービスをすべて停止し、10日（月）より「魚屋路」全店舗におきまして、営業を自粛しております。

また、上記の調査結果も踏まえ、現在、食材の温度管理等の店舗オペレーションの改善、店舗の清掃・消毒等の衛生対策の再徹底、従業員の衛生管理に関する再教育等の安全対策の確認とともに、再発防止策の立案に取り組んでおります。

2. 行政処分の対象店舗と保健所による調査状況

9月12日現在、計8店舗（横浜十日市場店、磯子上中里店、三郷戸ヶ崎店、新所沢店、小平小川店、町田木曽店、下高井戸店、湘南ライフタウン店）が行政処分を受けておりますが、本日新たに立川幸町店におきまして、別紙のとおり行政処分を受けましたので、お知らせいたします。

なお、当社グループでは、現在、宅配またはテイクアウトサービスで生ウニをご注文されたお客様を中心に体調不良の有無等について聴き取りを進めております。その中で、「魚屋路」全24店舗を所管するすべての保健所に対して、届出を行いました。

今後、新たに行政処分の対象となる店舗が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

3. 今後の対応

今後は、何よりもまず体調不良の症状がみられたお客様に対して真摯に対応させていただくとともに、本件の発生原因の特定に全社を挙げて取り組んでまいります。

また、今後の再発防止策につきましては、保健所による行政処分の結果等とともにあらためてご報告申し上げます。

なお、「魚屋路」でご提供しておりました生ウニは、当社グループの運営する他の業態ではご提供しておりません。

以上

(1) 対象店舗	魚屋路 立川幸町店
処分の内容	平成30年9月13日から9月15日まで営業停止および施設改善命令
原因食品	対象店舗で調理し提供した食事
病因物質	腸炎ビブリオ

(平成30年9月13日午後5時現在)

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社すかいらく レストランズ お客様相談室
電話番号 0120-125-807 (午前9時～午後6時)

【報道関係者様のお問い合わせ先】

株式会社すかいらく ホールディングス CEOオフィス広報チーム (横田)
電話番号 0422-37-5310 FAX 0422-37-5275
E-MAIL pr@skylark.co.jp

【本件に関する過去のリリースについて】

下記の魚屋路のブランドサイトよりご確認ください。
<https://www.skylark.co.jp/totoyamichi/index.html>

【参考情報】

業態名：魚屋路（ととやみち）／回転寿司
店舗数：24店舗（平成30年8月31日現在）
（東京都15店、神奈川県6店、埼玉県2店、山梨県1店）
創 業：平成11年6月